

福井みな子の市政報告

芦屋市議会議員

福井みな子



平成 26 年度第 3 回定例会では、市長提出議案 15 件、請願 2 件の審査が行われ全ての議案が可決されました。また、平成 25 年度の決算審査が行われ、議会の最終日には議会基本条例が制定されました。

9 月議会が閉会 ～昨年度の決算から今後の財政状況を考える～

決算審査では、市長及び公営企業管理者から提出された一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算書等の計数が正確であるか、あるいは予算の執行または各事業の経営等が適正かつ効果的に行われているかを審査します。私、福井みな子は、今年度の決算特別委員会において、副委員長を拝命しました。市議会では、平成 25 年度の決算について、適切な予算が執行されているとして、「認定」としました。

<決算委員として一言> 財政運営の健全化に取り組んだ結果、震災後最大 1,119 億円あった市債残高が 542 億円まで減少したことを評価します。各財政分析比率は改善方向にあります。依然として公債費負担は大きく、今後も堅実かつ慎重な財政運営が求められます。少子高齢化に伴う社会保障費の増加は免れませんが、市民の福祉向上を目指し優先度を明確化した市政運営を望みます。



来春より妊婦歯科健診の助成が始まります ～市は方向性を示唆～



この度の一般質問で妊婦歯科健診の助成を提案しました。市は平成 27 年 4 月から身近な歯科医療機関でも受診できるよう受診券の発行の方向性を示しました。
(詳しくは裏面をご覧ください)

「手話言語法」制定を求める意見書を国に提出 ～賛成討論を行いました～

この度「手話言語法の制定を求める意見書の提出を求める」請願が全会一致で採択されました。国連の障がい者権利条約には「手話は言語」とであると明記があるにもかかわらず、障がい者の権利を守るための国内法の具体的な整備は遅れているのが現状です。

手話を音声言語と対等な言語であることを広く周知して、どこでも手話ができる環境整備を進めることが、私たち国民・市民の責務であり、長い間、ろう学校でも手話の使用を禁じられてきたという歴史を払拭するべきです。これらを実現するためには、手話言語に関する権利をより実効性を持って保障していくための「手話言語法」の制定が必要であると考えます。

聴覚に障がいのある方が、言語の上でも生活の上でも、健常者と特別に区別されることなく、共に等しく生きることが出来る社会の実現を望みます。



今年も「議会報告会」を開催します

芦屋市議会では一層「開かれた議会」を目指し、議会活性化のための改革を進めています。その取り組みの1つとして、昨年、議会報告会

11/4 (火) 14:00～15:30	芦屋浜管理センター小会議室
11/6 (木) 19:30～21:00	保健福祉センター会議室 1
11/8 (土) 14:00～15:30	市民センター203号室

が開催されましたが、本年も実施いたします。本年は、この度制定された議会基本条例と決算審査についての報告を予定しています。事前予約等は必要ありませんので、直接会場にお越しください。市民の皆様のご参加をお待ちしています。

11/8(土)は、
福井みな子が担当します！



福井みな子の 一般質問

本会議で行う一般質問とは、議員が市民要望を交えながら、40分の質問時間内に市長や教育長に質問や政策提言を行う事です。私は毎議会休みなく質問を行っております。今回は「歯科健診事業の充実について」と「災害時における孤立化対策について」の2つの課題について取り上げました。



歯科健診事業の充実について



質問① 歯周病検診の 機会拡大

兵庫県の健康作り推進条例に基づき、歯と口腔の健康づくりを推進させる為に、歯周病検診の機会の拡大となる節目健診の導入を期待する。

(答弁) 現在、歯科センターにて毎月第1・3水曜13時～14:45に「歯の無料相談と健診」を実施しており、40歳以上の方には歯周疾患検診も同時に行っている。また、6月には市内歯科医療機関での健診を無料で実施しているので、現在節目健診についての導入は考えていない。

質問② 妊婦歯科健診 の助成拡大

市では妊娠健康診査費助成事業として、定期的な健康診査に対し1回5,000円を上限として最大14回までの助成を実施しているが、歯科健診については含まれていない。芦屋市における子育て支援を一步進める意味でも有意義であると思われる妊婦歯科健診の助成拡大について、市の考えを問う。

(答弁) 健診受診の機会拡大を図るため、来年4月より身近な歯科医療機関でも受診可能な受診券を発行する。



私の要望に対し、即座に対応して頂きました！

♡ 私の考え ♡

①歯科センターにおける定期的な「歯の無料相談と健診」及び「40歳以上対象の歯周疾患検診」は平日の午後で、受診しにくい市民も多いようです。他の自治体（西宮市など）で実施されている、節目の年齢の市民に歯周疾患検診案内ハガキを送付し、健診実施医療機関での受診を促す取り組みは出来ないのでしょうか。成人期・高齢期は歯周病や歯の予防、早期の治療が重要であり、脳疾患や内臓系の疾患の減少にもつながります。また、国保の支出金の抑制にもつながるのでは。

②母体の健康状態は子どもの歯や口腔の健康に大きく影響し、歯周病の妊婦は早産や低体重児出産の危険性も高まります。神戸市と同じく、現行の定期的な健康診査に加え、1回分の妊婦歯科健診助成の拡充を求めます。

災害時における孤立化対策について



質問① 災害時の 孤立化対策

地震や豪雨などの災害の発生時に土砂で道が寸断される可能性のある地域の孤立化対策について問う。

(答弁) 消防署奥池分遣所内に防災倉庫を設置し、消防無線による通信手段の確保等の確保を講じている。また、道路については、県道奥山精道線、芦有道路以外に車両が通行できる道路が無いことを認識しており、その安全確保については、各道路管理者に改めて対策を求めて行く。

質問② ヘリコプター 臨時発着場

現在ヘリコプター臨時離発着場として総合公園と中央公園の2か所が設定されている。これまでも、災害時の孤立が予想される奥池地域に対してヘリコプター臨時離発着場の設置を求めてきたが、再度臨時のヘリポートとして活用できる場所の調査を行い、万一の有事に備えたヘリポートとして活用していく準備を進めるべきではないか。

(答弁) 臨時発着場は、現在宝殿ゲート南付近に確保している。新たな場所についてはH24年に調査したところ、防災対応離着陸場としての基準に適合する土地は存在しなかった。消防防災ヘリやドクターヘリ等の小型ヘリなら着陸可能なスペースがあり、災害時の緊急対応は可能と考えている。今後、自衛隊との協議をしていく。

♡ 私の考え ♡

①先月の記録的な集中豪雨による被害を受けて、土砂災害の対策の検証が急務であると考えます。特に奥池地区に関して、現存する2つの道路機能の寸断があれば、一時的に孤立地区が発生することとなりますが、現在、土砂災害による孤立化対策として具体的な対策は講じられているのでしょうか。歴史から学ぶ教訓の数々を活かし、防災対策のさらなる強化にむけて取り組むべきであると考えます。

②災害時における孤立化対策としてヘリコプターによる救助や避難、物資の搬送等の活動は大いに期待するところであり最も有効な手段であると考えます。再度臨時のヘリポートとして活用できる場所の調査を行い、地権者との調整も図りながら予め場所を設定・整備しておき、万一の有事に備えたヘリポートとして活用していく準備を進めるべきではないでしょうか。

平成26年第4回定例会は、11/25(火)に開会されます。
福井みな子の質問予定は、12/9(火)です。是非、傍聴においで下さい。

編集後記

▼広島土砂災害、御嶽山噴火と日本列島は立て続けに大規模自然災害による甚大な被害を受けました。これらの災害から得た教訓を生かし、被害の軽減を図ることが今後の重要な課題です。大自然の前で人間がいかに非力であるかを実感しました。

▼季節はめぐり、秋を迎えました。芸術の秋。スポーツの秋。読書の秋。そして食欲の秋。夏の暑さで疲れた体を労わりつつ、気持ちのよい季節を存分にお楽しみ下さい。 福井みな子



福井みな子プロフィール

1962年生まれ。茨城キリスト教短大卒業。東京海上火災保険株式会社、日本航空株式会社勤務の後、外資系航空会社および(JAL)エクスプレスに客室乗務員として勤務。ホスピタリティツーリズム専門学校大阪講師を経て、平成23年芦屋市議会議員初当選。
平成25年度建設公営企業常任委員長、議会改革特別委員会委員。

芦屋市議会議員 (イーブンあしや)

福井みな子 市政報告 No.14 平成26年10月発行

〈芦屋市議会〉 芦屋市精道町7-6 TEL : (0797) 38-2001

〈事務所〉 TEL&FAX 34-0240 <http://www.fukui-minako.com>

E-MAIL : fukui.minako@gmail.com